

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所における核燃料物質使用変更許可申請に関する核セキュリティ及び保障措置への影響に係る面談
2. 日時: 令和6年2月16日(金)9時30分～10時00分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議室 ※テレビ会議により実施
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部審査グループ  
研究炉等審査部門 立元管理官補佐、本多主任安全審査官、水野係員、瀬尾係員  
核燃料施設審査部門 古作企画調査官  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
安全・核セキュリティ統括本部 統括管理室 次長 他1名  
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 課長 他2名  
安全・核セキュリティ統括本部 核セキュリティ管理部 次長(兼 核セキュリティ課長)  
安全・核セキュリティ統括本部 核セキュリティ管理部 保障措置課 課長  
原子力科学研究所 保安管理部 核物質管理課 課長  
原子力科学研究所 保安管理部 品質保証課 課長 他3名  
原子力科学研究所 臨界ホット試験技術部 ホット材料試験課 課長 他2名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
  - ・ 核燃料物質使用変更許可申請（廃棄物安全試験施設）に係る核セキュリティ及び保障措置への影響について（令和5年12月15日提出資料）
  - ・ 核燃料物質使用変更許可申請（高度環境分析研究棟）に係る核セキュリティ及び保障措置への影響について（令和5年12月15日提出資料）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	おはようございます原子力規制庁の本田でございます。今日はですね、清去年の12月に原子力科学研究所の、
0:00:12	核燃料物質使用変更許可申請されたわけですがけれども、その使用変更許可申請の際にですね、SSS票提供票仮称も、あわせて、
0:00:24	ご提出いただいているところでございますけれども、そのSSS評価書の中で、その周辺校許可申請に対しては、
0:00:34	保障措置であるとか、確実度であるとかそういったところには特に影響はないと、というような形で、評価書をいただいたわけですがけれどもちよつとこちらの方の中の方で、
0:00:46	ちよつとその書く内容の確認をしたところですね
0:00:50	その影響評価影響なしというふうに評価されているというところにちよつと疑問点と言いますかね説明が特にないということで、なぜその影響なしとして評価してるのかっていうのはちよつと疑問点がございまして、
0:01:05	それで今日のご説明いただけますかね。ご説明いただくためにちよつと設けさせていただきました。減少機構さんの方で何か資料をご用意しているというふうについてまず画面共有の方で、
0:01:20	さしていただいでご説明いただけますようよろしくお願いいたします。
0:01:32	はい。
0:01:33	検証機構の。
0:01:36	岸野です。本日はをよろしくお願いいたします。先ほどへ、本田検査官側から説明が稗田さんすいません、正確な。ごめん。
0:01:50	はい。
0:01:56	こんなもん。そう。
0:01:59	はい。十分です。はい。引き続きお願いします。
0:02:03	はい。
0:02:05	よろしくお願いいたします。
0:02:07	通す先ほど本多検査官からの説明があった通りですね
0:02:13	出てきて、当初科学研究所の方で、昨年10、12月の16日にですね、核燃料物質変更許可種申請の方をいたしました。そこですね、
0:02:27	変更申請は、
0:02:29	芦田と同時にですね、もちろん、IF評価表の方は一緒にお出ししたんですけども、ちよつとそちら説明。
0:02:39	本は不足した。
0:02:42	開き方だったということで、申しわけございませんでした。ここ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:49	こちらですね今
0:02:52	画面に映っているところは、
0:02:56	修正案というところで、ちょっと市から補足したところも加えまして、
0:03:06	改めましてし、いろんな本を
0:03:12	提出したいと考えていおります。
0:03:17	変更箇所の方は、伴幹事等になってますんでちょっと各班単に、産業評価表の内容について説明の方をいたします。
0:03:33	昨年度の説明が、はい、えっと、規制庁核燃料施設審査部門のコサクと申します。
0:03:40	SE数の連携について規制庁ない。
0:03:47	の対応について少し中心となって整理をしております、私の担当は直接は安部家日本原燃なんですけど、
0:03:57	一番それぞれに影響が出る施設の特徴を有してるものですから、その点でいろいろと話をさせてもらってます。で、
0:04:07	JAにおいてもですね、まさ、最初にもありますし、いくつか論点になる施設もありますので、その点でも(ア)の所の時にですかね。
0:04:20	このような形での面談をさせていただいて、JA内での影響評価のやり方とかっていうのを、こういうふうにやっていきたいと思いますというような話をさせていただいたと。
0:04:32	認識してます。で、その、
0:04:36	時の話からちょっと記載ぶりが不足してないかなってということで、改めて、特にそのときに絶対水平展開通るという話だったんですけど。
0:04:48	その展開が十分できてるのかみたいなのを聞かせていただきたいというところなんです。今赤字で書かれているような部分っていうのは、
0:05:01	清家すること自体はそうかなと思うんですけど、結局これだけでは、影響評価としてなんでっていうところわからなくてですね。
0:05:10	まず一つ目の2ポツ(1)①でいうと、防護措置が必要となる設備の追加が何で必要ないんだと。
0:05:20	いうことを言わなきゃいけないと。
0:05:22	ということなんです。
0:05:24	それで言うと、ここで
0:05:29	試験装置が試験の追加っていうのは、
0:05:33	試験を追加するにあたり試験装置を設置するってことですよ。
0:05:42	はい技監、原子力科学研究所の椎名です。
0:05:49	新たな試験をつつ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:52	追加するんですけども、そちらの試験で新しい試験装置というものはスピーカーの方は、
0:05:59	C、すいません、志水大木決定。
0:06:04	うちは使わずに、試験をするというところですよ。
0:06:11	はい。規制庁コサクです。ありがとうございます。まずそういうことがわからないといけないうことなんですよ。
0:06:17	防護措置との関係で言えば、核燃料物質をどこで取り扱うのかっていうこと。
0:06:24	に変更がなければですね、防護措置も変更ないってのがわかるわけで、それをこの1番目2番目の間に明確にされるっていうことが、
0:06:36	大事だったんじゃないかなと思いますけどいかがですかね。
0:06:42	はい。
0:06:44	原子力機構の椎野SEはおっしゃる通りは、新しく試験層、この試験の方を追加する、こういうところで敷地建築部、
0:06:56	の方もしっかりここに落とし込んでいきたいと思っております、ちょっと、
0:07:05	ちょっとちょっとお伺いするようでちょっと大変、申し上げますが、こちらの歳出評価表は先ほど説明した12月15日に、
0:07:18	変更申請した時に、その変更申請書と一緒に
0:07:25	お出ししている分も書くのであって、サンゲツ評価表ん。
0:07:32	その主衛星所。
0:07:34	もう一緒にになってくれるのかなんてちょっと勝手に、ちょっと。
0:07:42	取り組んで町コサクです。見ますけど、見なきゃわからない評価書って、そんな評価あります。
0:07:51	そんなふうには、統合本部の方から書いていいよって言われてます。
0:07:57	当行はいかがですか。
0:08:00	原子力機構の伊藤でございます。以上でございます。一応ですね先ほどありましたこれは昨年の5月に城野県で動くご議論させていただきまして、
0:08:10	それを踏まえて、清角田戸松の駅前と言われたように、まずこう見てももちろん詳細を申請書に、この申請の補足ですがこれは申請前でいただくとして、まずはその申請の概要のところをまずは記載してこの概要で、
0:08:26	この評価上、評価に係るところとしてまずどんな変更があるのかという点でそれに関連して具体的にもう012の(1)とかというと、
0:08:37	上の申請の概要と相まって、こういうふうなことがあるから、ないしはないから、変更は、設備追加等がないとあってのは一応これを読んで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:50	わざわざ一通りわかるようにという形に早いということで一応そういうふうに関各施設にお願いしてるところです。もちろん今、江藤井上と志賀さんありましたようにもちろん詳細はもう申請書、ここにすべて書けないんで。
0:09:05	申請書を見ていただくにしても、一応そこまでの外部っていうかね、1トンでまずここだっていうのはわかる。
0:09:12	やってることは、一応お願いはしてるところでございます。
0:09:15	はい、ありがとうございますコサクです。志村さんよろしいですかね。
0:09:21	はい。はい。それで言うんですけどね逆に今 0102 とかで書いてある最初の一文いらな いんですよ。
0:09:30	もう1ポツで書いてあるので、
0:09:32	なので、
0:09:35	書く内容はまず、もういきなり私が申し上げたように、試験の追加で使用場所の変 更はないので、措置が必要。委託措置に必要な設備の追加はない。
0:09:48	十分なんですね。
0:09:51	大体記載のイメージわかりましたかね。
0:09:54	はい池検証機構の権野進シイナです。
0:09:59	説明ありがとうございました。はい。衛藤君。
0:10:03	付託の内容について理解いたしましょう。
0:10:07	はい、小高ですありがとうございます。で、②は、あの分年だと2文目の最初に変 更はなくて書いてあるところがそれに相当するんですけど、これがもうちょっと今お 話①でお話したように、
0:10:19	具体に見えるようになってると良くて、結局ここは変更はないって何でってのがや っぱりわからないので、内容は今と同じだと思いますけど、
0:10:30	同じように 01 と同じように修正いただければいいかと思います。
0:10:41	手島さんよろしければ次のページ開いていただいてもいいですか。
0:10:45	はい。
0:11:00	規制庁コサクです。
0:11:03	エーツFAを追加されてと。
0:11:08	ということですね。これちょっとあれですか、①から⑥っていう、
0:11:12	形態はJAとして選択をすることになったと。
0:11:18	今年はですねあのときの議論を踏まえて、そのあとですね、申請等は個別にやり ながら、半年ぐらいあって、それで、
0:11:28	大体こう固まってきたというところで、10月にですね一応この基本的なホームとあ とは良好事例って言うていただいた上でですね、あと再処理とかちょっと幾つかそ の条項事例につけて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:42	一応社内のペーパーでこれでやりましようと言いましても、それも一応そのあと少し改善したりとかしてやってきてるので、一応共通的なフォーマットというふうにご認識ください。藤コサクですわかりました。
0:11:58	まずう費 01 でいうと、私もすいません、SGについてはそんなに専門的な知見を持っていないので、概念的なところで質問してしまって申し訳ないんですけど。
0:12:13	①は
0:12:15	先ほどの試験装置を撤去するものもあるということでしたけど、ここの変更するものではなくってというのは、
0:12:28	どういうことかっていうと、DI急に入っているような試験装置ではないってことですか。
0:12:36	はい、原子力機構の椎名です。はい。おっしゃる通りで、こちら解体撤去せさせる試験装置というものは、そのPPA筋に関わるような、
0:12:50	機器とか、設備等ではなく、
0:12:54	あくまでも試験を実施するための試験装置というものなってます。以上です。はい。すいません試験をやる装置ってというのが、
0:13:03	そのSGにかからないと言い切れるようには思えないので、その点でもう現状のDI級に入っている設備ではなくというようなことを言っていたたく。
0:13:14	等よりクリアになるかなと思いますけどいかがですか。
0:13:19	はい、原子力機構の椎名です。はい。廃止をいたしまして機器BSEに含まれない。当時ということは、しっかりここに
0:13:34	利益の方をいたします。
0:13:38	補足です。ありがとうございます。②は括弧 1 と同じで扱う場所が変わらないのでっていうことで十分かなと思うんですけど。
0:13:47	ええ。
0:13:50	304
0:13:55	④も同じですね、③はどちらかと①と同じ。
0:13:59	かなっていう気がしますので、
0:14:04	同じ絶対整理をしていただければと。
0:14:10	○米も同じですかね、影響が出るものじゃない、もともと使う場所が変わらなくて、
0:14:19	都市圏はちい違うものはあるけど計量管理的には同じ形でやってくってことでいいんですよ。
0:14:26	その試験に使うために出す。
0:14:29	てしまうといったところの管理っていうだけだと思いますので、
0:14:34	理解、
0:14:36	経常機構の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:38	品田速水さん通りで核燃料部門と品質の管理としては支出していますので、試験装置の解体撤去をすることによって、変更するといったものではございません。以上です。
0:14:54	はい、わかりましたその旨が先ほどと同じように1分1分というか、
0:15:01	不安センチンス入っていると、いいかなと思います。
0:15:17	規制庁コサクです。でも、⑥なんですけど。
0:15:26	等、これは、
0:15:35	結局あれですか、DI系に影響しないんだから、
0:15:43	大丈夫ですよっていう結局そういうことなんですかね。
0:15:47	ちょっと補足いたしますと、この⑥に関してはちょっとその中が通返しの時にはこれちょっと入ってなかったんですけども、ちょっと最近ちょっと、なかなかちょっと見直しまして、ちょっと改善という形一環で、ところもちょっと評価項目に入れて、
0:16:02	ちゃんとやっていますよというふうにした方がいいんじゃないかという形の変更があるときにその重大何個かどうかとかそういったようなところをきちっと困って、これ1月に、さらに、
0:16:12	我々、組み直したので12月に出したときは完成前だったんですけど、もう本日はもう2月ですから、こちらでもアップデートしてくれ、そういうことでございます。
0:16:22	東郷コサクです。これを超えました。FAとしては、SG室から聞いているところではIAEAの査察のやり方とかです。ねそこら辺がまとめられていて、
0:16:37	それを提示されることによって事業者とコミュニケーションをとれるように、それに対応した準備なりができるようになっていくことかなと。
0:16:48	思って。
0:16:50	ですので、それにおいて情報提供しておいた方がいいことがないかと。
0:16:56	いうところの項目で取り扱う場所が変わらず、ということなので、特段、そういう情報共有をしませんと。
0:17:06	ということと理解をしました。
0:17:09	協議する質問。
0:17:12	喜納伊奈委員。
0:17:15	SSからコメントできたらいいんだよね。
0:17:22	わかりました。ありがとうございます。
0:17:24	そうだな。
0:17:27	で、ちょっと加えて申し上げると、数値質との関係としては規制部側申請等と別に、或いは先行して、
0:17:39	情報共有なり相談なりされてると思いますので、その点ではこれにどう書いてあっても、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:47	知ってるよっていう風に終わってしまうことが多いんだろうなと。そういった関係になってますので、申請時の声で、
0:17:57	基本的に個別に言われることは、これまでもないんで、大分前から逆にやってくると間に合わないの、そんな対応なんかは、補足です。ありがとうございますそれが理想かなとは、
0:18:09	思うんですけど時々コミュニケーションエラーがあって、あれ聞いてなかったよとか、聞いたことと違うよと。
0:18:16	というようなことが、
0:18:19	発生したこともある。
0:18:21	ということですかねJAに置いてじゃなくてですけど、
0:18:25	なのでちゃんと我々の中もですね、情報共有をして、そういうそごがないっていうことは確認しておこうねということで取り組んでいる時の、コミュニケーションツール。
0:18:39	いうことで、その際にSG室側でのニーズとか視点とどう関係があるのかっていうの我々も認識をしといた方がいいと。
0:18:49	病院もあってここに書いていただいておりますので、今日お話しさせていただいたようなところわかりやすく書いていただくと。
0:19:01	見ただけでは、理解ができない、ちゃんと考えてるんだなということがわかり、いうことでベストプラクティスが重ねられるんじゃないかなと。
0:19:11	思いますので引き続きよろしくお願いします。
0:19:19	規制庁の本田です今見せていただいたのはスタッフなんだけど、もう1個。
0:19:24	一応画面出してもらって
0:19:28	すいません、感覚的には同じ、同じようなことのコメントとしてはね、コメントというか修正するとしたら同じような、
0:19:38	フレーズを入れたりっていうことになるかなと思うんだけど、その点はいかがですか。
0:19:45	はい赤池原子力機構の椎名です。はいホンダ計画おっしゃる通り、こちらの位置付け高度環境分析等の変更ここに
0:19:57	お示したんですけども、先ほどの廃棄物安全試験施設のコメントを受けまして、こちらもコメントを。
0:20:09	反映した形でこちら、ここ、
0:20:13	高度環境分析等に関わる場所も、し申請させていただきます。以上です。規制庁高坂です。
0:20:24	書いている内容見る等政令 41 条該当ではないためっていうことで、だとすると、
0:20:36	ちょっとず。もう1工夫というかですね、入口から整理をした方がいいかなと思うんですが、正 41 条該当か否かっていうのは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:20:47	設計が整理基準であって、セキュリティの基準ではないんですね。
0:20:54	なので、ここで書くのであれば、そちらを書いてもらった方がいいと思うんですけど、これは該当するんですかしないんですか。
0:21:10	いえ、きちっと分けちゃって。
0:21:13	原子力機構の、
0:21:15	浸水です。こちらここ、
0:21:19	労働環境分析等に関わる価格に関してはTPです。
0:21:24	悪セキュリティ分。
0:21:26	構造も、
0:21:28	タイミングは、
0:21:30	入らないというところですよ。はい。コサクです。だと思しますので、それを明示していただければ、影響の1、それらを根拠として今回最大存在量に変更はないということで明確にされたんだと思しますので、それで十分かなと思います。
0:21:49	はい。研修機構のC、D。
0:21:55	ありがとうございます。仕事、他のテクニックに関しても、ちょっと一旦ちょっと、
0:22:02	確認いたしまして、判断基準がわかるように、ちょっとしっかりと変更の方をさせてもらいます。以上です。高安ありがとうございます。次のページっていただけますか。
0:22:27	規制庁コサクです。この記載ぶり化をするとASJの方は対象なんですかね。
0:22:35	はい。
0:22:36	担当する企画の。
0:22:38	まず、おっしゃる通りこちら高度環境分析等は水準は
0:22:47	対象と立てます。
0:22:51	はい。コサクですわかりました。現状の記載は先ほどと同じようなので、修正の方向は同じようについていうことで、
0:23:00	大丈夫ですかね。
0:23:03	はい。竹花篠木高野。
0:23:06	稲毛はい。おっしゃる通りでこちらの変更はちょっと先ほど言った廃棄物安全試験室も同じような書き方してますので、先ほどの、
0:23:16	本当に含めまして、変更は点もございます。
0:23:21	以上です。
0:23:25	はい、これベースはかりましてありがとうございます。
0:23:29	大体私の懸念したところが払拭できましたので、
0:23:32	追加で6番を追加するとか、JAの引き続き改善に努めておられる状況も、結果として把握させていただいたので、よかったかなと思います。で、最後ちょっと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:47	合わせの確認で言うと水平展開の状況として、フォーマットは全般に展開されて、運用されてるということを、
0:23:57	なんですけど、今みたいなわかりやすく書くポイントとかですね、そこら辺の状況ってのはいかがなもんなんですかね。カラーのフォーマットだけではなくて、過去の事例。
0:24:13	網野さんとかに江藤委員とっていただきたい事例なんかも共有できるように、一番
0:24:20	この方法ごとで上記マーク記載方法のガイド的な、
0:24:25	ただそのこういう具体案までいくなかなか難しいので、これは項目等、そういった項目等とこういったこと書いてこういった社内手続きでいって、ペーパーを作って、我々条例に読んで、いわゆる社内文書で、10月頭こんな関係者ね。
0:24:41	そして一応アップデートをかけてそこに幾つか添付しつつ、共有サーバも、
0:24:48	そうですね今までは、長期管理は施設の一応やり方としては何か実績を積みながら改善するなと思っておりますので、比婆これ駅は作ってますのでそれはいわゆる1000拠点が見れるサーバーにデータを入れていて、今日はそれを参考にしてもらうという形をとっております。
0:25:04	補足です今は、共有サーバーの中に適時事例を拡充して、見れるようにしているってことですか。わかりましたありがとうございます。
0:25:15	我々も似たような形で、
0:25:17	情報共有をずっと続けてまして、であるからこそ、私今回気がついてお話をさせていただいたと、ということなので、
0:25:28	引き続きやっていただければと思います今の今日の話で、こういうのはいいわかるようになっていうところはもうすでに周知されてると思っていいですか。
0:25:42	そうですね、10、そうですね。1012月にちょっと伺いまして、そのあとに、ちょっとちょっと具体的なことはわからなかったんですけども、ちょっと理由、理由についてはちゃんと明記するようにというのを1回注意喚起をいたしておりますので。
0:25:58	今回の件を踏まえてちょっとまた周知とかはしたいなと考えております。はい、わかりました。どうぞよろしく申し上げます。以上です。
0:26:08	はい。規制庁の本田です。その他、規制庁側から、或いはJAさん側から何か。
0:26:16	コメント発言等ございましたらお願いします。
0:26:24	よろしいですか。はい。鴫田さん、迫田です。ちょっと最後に脱線したんですけど個別案件じゃなくて全体の方の、
0:26:32	の話で、補佐、最初にお話にも私原燃の対応をされていて、原燃でもうちょっと連携が滞って問題を起こしてる場所があるんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:43	どういう連携をするかという議論を、月1ぐらいに面談を重ねてきてます。ある程度固まってきたので、そろそろ原燃の状況っていうのを皆さんにも紹介したいなど。
0:26:58	いうところがありますので、その際に、影響評価はっていうのを、もう本当は共有したいんですけどそこがまだ原燃側では十分整理しきれてなくてですね。
0:27:13	検討中なんですっていうのも、
0:27:16	今JAで整理されてるこういう概略的なもの。
0:27:20	であれば、委員。
0:27:22	ですけど、どちらとPP側の申請においてsafetyへの影響と言うことが十分書き切れていない。
0:27:32	ていうのが論点になっていて、原燃には、
0:27:40	なんですかね、信頼感がないというちょっと語弊がありますけど、こういう概要で書かれても、いいとこ取りで書いてないか。
0:27:49	いう疑念を生じるような文章が多いんですよ。
0:27:52	なので、そういう勘ぐりを持たれないようにもういっそのことを書く上の見解をしっかりとリストに指標にして、
0:28:03	全部シラミつぶし考えましたと。
0:28:05	こういうことなんですっていえるようにしようっていうので今運用を、
0:28:10	してます。
0:28:12	必ずしもそこまでJAにやってもらわなくてもいいとは思いますがしよっての軽重っていうのもあると思うので、
0:28:22	ケースバイケースでいいと思うんですけど、そういった運用もう今後共有していけたらなと思いますので、その際にJAからもですね、良好事例等の紹介をしていただくと。
0:28:34	他社がどうしていけばいいかというメルクマールになると思って、引き続きそういう対応もお願いできればなと思います。以上です。ありがとうございます。どうぞ。
0:28:45	そういったところですねこれをまとめますと紹介させていただく段階になりましたら、我々もそう思ってますね、取り入れられるものは取り入れていきたいと思えますし、我々のこういった活動もできないで共有して、お互いにところ。
0:28:59	今、事業者さん、施設型をさらに高めていければと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。
0:29:08	規制庁の本田です。特にご発言等なければ、
0:29:14	これで面談終了させていただきたいと思いますが今日、
0:29:18	この事業箇所ですいろいろ修正したり、整理したりすることにつきましてはその作業が終了次第また改めて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:30	ご提出いただくことでなるとお思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。それでは今日の面談終了いたしますありがとうございました。ありがとうございました。
---------	--

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。